

準指導員・正指導員受検の皆さんへ

～願書提出にあたって～

■準指導員受検について

1. 顔写真はタテ3.0cm×ヨコ2.5cm（無背景・脱帽・顔が全体の1/3以上・白黒可）を2枚（願書用・受講票用）用意し、各裏面には必ず協会名・氏名を記載してください。
2. 所定の受検願書に顔写真を貼付し、必要事項を漏れなく記入した願書3部（原本+2部）と受講票貼付用顔写真1枚（原本にクリップなどで留めて下さい）を用意し、受検料20,000円を添えて、期日までに所属団体（クラブ）に提出して下さい。（提出期限は各所属団体により異なりますので、ご注意下さい）
3. 所属団体は記入漏れがないことを確認のうえ必要箇所を埋め、期日までに加盟団体（協会）に提出して下さい。（提出期限は加盟団体により異なりますので、ご注意ください）
4. 加盟団体は記入漏れや写真の貼付漏れがないことを確認し、必要箇所を埋め、1部を加盟団体控えとして残し、1名につき願書2部（原本+1部）と受講票貼付用写真1枚、受検料を10月21日（水）19時までにSAK事務所に提出して下さい。

※会長印は協会印を基本としていますが、協会印がない場合は印を統一してください。

5. 所属団体および加盟団体の承認済の場合に限り、第1回養成講習会（理論）でも願書を受付けます。
6. ピブには願書に記載された受検者名をローマ字で記載します。これは、講習内容を充実させるために行っておりますが、なんらかの理由によりどうしても明記してほしくない方は願書中の（匿名希望）を○印で囲んでください。
7. SAJ検定制度改定に伴う、移行措置について
SAJにおいて準指導員検定についても（単位制の導入）改定が行われる予定です。これに伴い、取得単位の有効期間が「4年」となる可能性があります。
SAKは2006年3月より単位制を導入しており、検定にあたっては、改定される検定制度に沿って実施しますが、SAKとして受検者の皆さんが不利益とならない移行措置を実施します。

■指導員受検について

1. 受検願書は、SAJで定められた様式で3部用意してください。（2部はコピー可）
※願書は、オフィシャルブック、SAJホームページ、SAKホームページに掲載します。SAK事務所にて配布します。
2. 受講票用として顔写真タテ3.0cm×ヨコ2.5cm（無背景・脱帽・顔が全体の1/3以上・白黒可）を1枚用意し、裏面には必ず協会名・氏名を記載してください。
3. 願書には、受検希望会場を申請する欄があります。必ず記載してください。
4. 漏れのないよう願書を作成し、受検料20,000円と顔写真を添えて期日までに所属団体と加盟団体を経由してSAK事務所に提出して下さい。（各団体により提出期限が異なりますので、ご注意ください）
5. 所属団体および加盟団体の承認済の場合に限り、第1回養成講習会（理論）でも願書を受付けます。